

技術士制度改善への 歩みと課題

海外との比較より

Progress and Challenges in the Improvement
of the Professional Engineer System
-In Comparison with Overseas

新妻 秀規
NIIZUMA, Hideki



公明党参議院議員（全国比例区）
与党技術士議員連盟事務局長
技術士（航空・宇宙／総合技術監理部門）

日本技術士会会員（中部本部愛知県支部）
川崎重工業にて航空機の設計と品質保証担当
2013年7月初当選で現在2期目（～25年7月）

与党技術士議員連盟（以下、議連）は、皆様の活躍の場を広げることで日本はもとより国際社会の発展に寄与していきたいと、2017年6月に発足した。課題発掘のため産業界はじめ多方面で活躍する技術士からヒアリングを行い、文科省（技術士分科会）を中心とした政府での議論をフォローし、関係府省庁に意見をぶつけてきた。

議論を通じ、皆様の活躍の場を広げるためには制度改革をさらに進めなければと実感している。ここでは、海外の比較から進めてきた直近の改善を報告し、当面の課題につき私見を述べたい。

1 各国で異なる技術士制度

我が国の技術士制度は議連発足の頃は改善の余地が極めて大きかった。表1に2018年時点での他国との制度比較を示すが、我が国では名簿の公開や更新制度が無く、CPD（継続研さん）も任意。結果として認知度も低く、見劣りしていた。

表1 2018年時点：各国技術士制度比較（文科省）

	日本	米国	豪州	台湾
名簿公開	無	検索システム	検索システム	※1
更新制度/ 更新期間	無	有/2年	有/1年	有/6年
CPD 必須時間	無	15/年	150 /3年	30/年
社会的 認知度	低い	世界的 認知	高	中～高

※1 登録2年経過後に試験実施

2 課題解決に向けた直近の制度改善

2019年に日本技術士会は、技術士資格について自動車運転免許のような「更新制の導入」を重要目標として掲げた。技術者の「品質保証」の観点で妥当な提案で、海外制度に比肩できる。しかし政府との折衝の中、現行制度で資格を取得し

たりわけ先輩世代の方々には資格喪失につながる「不利益処分」となる懸念からひとまず断念となった。結果として、品質保証の中身である継続研さんを「見える化」することとし、CPD活動実績の管理および活用の公的制度が2021年にスタートした（QR/日本技術士会ウェブサイト参照）。



CPD登録簿といった「管理」のみならず「活用」も始まった。注目すべき事例を紹介したい。農水省は昨年4月にコンサル業務の技術提案書評価基準に「技術士（CPD認定）※2」を加点評価の対象として導入した。その結果農業部門の「技術士（CPD認定）」の数は、2022年度は27名だったが、2023年度は255名と約10倍へ急増した。

※2 年間50H以上（倫理1Hを含む）が要件

3 当面の課題

まずは私を含めひとりひとりがCPD実績を登録し、新CPD制度を軌道に乗せねばならない。ネットショップと同じで、新CPD制度（＝ネットショップ）に登録する技術士（＝商品）の母数が増えないと、活用すなわち公共発注機関（＝ネットショップのお客さん）は増えない。そして農水省が先行した活用を他の政府機関に広げたい。これは皆様の活躍の舞台を広げる私たち議連の使命だ。

議連は4月3日の総会で、山東昭子参議院議員が会長として再登板し、新たなスタートを切った。これからも皆様の声を伺いながら、よりよい制度の構築に向け、一層議論を深めていきたい。